第三分科会 テーマ「家庭と行政」

現在、児童のいる家庭に対しては、行政がそれぞれのニーズに基づくサービスを提供しています。サービスの提供にあたり、様々な課題を抱える家庭が必要に応じた適切な解決を得るためには、より利用しやすい環境づくりは欠かせません。そのためには、行政の家庭についての現状把握とともに、家庭に対する適切かつ十分な情報提供が必要です。本分科会では、こうした家庭と行政の相互関係に着目し、検討しました。

1.家庭の現況

本市では、全世帯の約4分の1が18歳未満の子どものいる世帯となっており、この中で、核家族世帯が90.5%(内、ひとり親世帯は8.2%) 三世代世帯は7.2%という構成になっています(平成12年10月1日現在)

こうした現状の中で、少子化や、核家族による孤立した子育て、ひとり親世帯の増加、 経済的困難を抱える家庭等問題を抱える例も少なくありません。このような背景のもとで、 子育てに関する相談件数は増加の一途を辿っています。一方で、誰にも相談をすることも 出来ずに一人で悩んでいるケースも増え、関係機関に相談に来る段階では深刻な状況に陥っている例も、まま見受けられます。地域における身近な子育て支援や、早期に相談できる体制が求められています。

- 2. 行政の役割・利用しやすい環境づくり
- (1) 東久留米市の実施事業

次世代育成支援行動計画に基づく各事業、並びに教育が実施されています。

- ・各種事業(例 子ども家庭支援センター、地域子育て支援センター、保育園、 児童館、学童保育所、わかくさ学園、発達相談室、プレ・パパママ クラス、各種健診、ひとり親家庭自立支援、育児相談、他)
- ・教育(例 幼児・小・中学校教育、教育相談、スクールカウンセラー、他)

(2)関係機関

小平児童相談所 多摩地区 9 市を受け持ち随時相談に応じていますが、各市の児 童相談体制の整備に伴い、より専門的立場での相談体制の充実を 図る方向にあります。

東京家庭裁判所 非行のある年齢の高い青少年に対して必要な処分を決定し、あわせて再非行防止のための働きかけを行なっています。

3.今後の課題

家庭の教育力の低下が指摘されて久しいですが、その向上に向けた働きかけの必要性は改めて指摘するまでもありません。今後は、こうした現状に沿うきめ細かいサービスと情報提供が必要とされています。一方で、地域コミュニティの醸成を図り、地域住民の支え合いが欠かせません。その上で、健診時の機会を捉えたり、保育園や児童館等公的機関による子育て支援に関わる情報提供、さらに民間施設にも協力を仰ぎ、子育て支援関連の情報を掲載したリーフレット等を育児用品売り場に置くなど情報を得る機会を増やすこと、また、既存相談機関等については、より利用しやすい環境整備に努めることも大切です。